

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 健康経営に関する取組：

健診後フォロー、ストレスチェック後の職場環境改善支援、就業判定・復職支援、研修等を提供します。

b. IT実装支援（情報セキュリティ）：

個人情報等の適切な管理（アクセス権限、二要素認証、バックアップ等）に取り組めます。

c. BCP/事業継続：

非常時の連絡体制、オンライン代替手段、重要業務の優先順位付け等の整備を進めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。取引条件は、協議のうえ書面等で明確化し、取引先に不合理な負担を求めないように努めます。

3. その他（任意記載）

業務内容・納期等に変更が生じる場合は、事前に情報共有し、双方の合意形成に努めます。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 medsuke

企業名

代表取締役・宮國翔太

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。